

群馬県立小児医療センター総合医療情報システム更新業務
プロポーザル評価基準

令和7年4月

群馬県立小児医療センター

目次

1	事業者の選定方法	1
2	審査基準	1
3	企画書評価項目	1
4	その他.....	5

1 事業者の選定方法

提案価格及び提案内容を基に、価格点並びに技術点を算出し、その合計点数をプロポーザル評価点数とし、最も高い者を優先交渉権者とする。

優先交渉権者とは契約に向けた協議を行い、協議が整い次第、契約締結を行うこととする。この時点で、協議が整わない場合は、次点者と協議を行う場合がある。

なお、選定結果及び選定の経過についての問い合わせ、異議の申し立てに対しては一切応じることはできない。また、結果の発表に当たっては、提案内容を公表する場合がある。

2 審査基準

評価基準及び配点は、次のとおりとする。

審査項目	評価内容	配点
(1) 企画提案書		
・企画書	・「3 企画書評価項目」に示す	100
・技術提案回答	・様式 3 技術提案回答書の全ての項目についての回答を点数化し、合計点を基準に採点評価する	250
・スケジュール	・当院が求めるスケジュールに準じ、実現性を確認できること	50
・提案見積書	・稼動後6ヵ年分の保守金額も含めた本事業全体額で評価する	300
(2) プレゼンテーション	・企画書概要版を用いて行うこと ・アピールポイント ・質疑による実現性等を含めて評価する	300
合計点		1000

3 企画書評価項目

項目	評価基準
1 次期システムの概要	
(1)コンセプト	①次期システムは「総合医療情報システム更新業務仕様書 第1の6 次期システム構築方針」に添った内容か。 ②データの移行、マスタ整備、部門システム整備、システム変更に伴う運用課題などのポイントが明記しており、それらに対してどのように対処していくかの方針が明確で適切であるか。
(2)提案範囲、提案パッケージ名、その開発会社	①K01～K02、A01～21、B01～B05、C01～C02 の各システムについて、パッケージ名や開発会社など必要事項が一覧化され全て記載さ

	れているか。
(3)システム間連携の範囲とその内容	①技術仕様書やシステム構成図より、全ての構成を正しく記載されているか。 ②電子カルテと部門間、あるいは部門と部門間の新規連携の提案があるか。
(4)3原則への準拠とセキュリティ施策	①医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（最新版）や法令等、ウイルスやランサムウェア対策等の基本的な実施要件の記載があるか。 ②稼働後の品質継続施策について記載があるか。
2 プロジェクト管理	
(1)プロジェクト体制	①導入における自社体制と病院に求める体制を明確に示し、プロジェクトの推進について必要なことを記載しているか。 ②稼働時および安定稼働までの現場対応等の人員配置は手厚いサポート体制となっているか。
(2)導入のための当院が必要な体制	①当院に求める具体的な体制と役割を記載しているか。 ②当院職員の負担軽減策について記載があるか。
(3)更新導入スケジュール	①契約締結後のキックオフ～稼働～稼働後の運用が安定するまでのスケジュールの記載があるか。
(4)会議体	①プロジェクト全体の意思決定や個々のワーキングについてのそれぞれの会議体の役割と進め方を記載しているか。
(5)進捗管理方法	①自社内工程だけでなく、病院を含めた進捗管理方法についての記載があるか。 ②議事録作成のベンダー実施など当院職員の負担軽減提案はあるか。
3 システム機能	
(1)基幹システム構成（パッケージ、サーバ構成、各部門システムとの連携概要）	①安定性・可用性を考慮した構成となっているか。 ②保守の体制、時間、方法等の記載があるか。
(2)各部門システム構成（パッケージ、サーバ構成、医療機器等の接続構成）	①部門システムごとに1ページ作成し、システム構成が分かるよう記載されているか。 ②保守の体制、時間、方法等が分かるように記載があるか
(3)ネットワーク関連	①リモート保守等の外部からの接続に対する施策、運用等の説明記載はあるか。
(4)利用者端末構成(クライアント端末、プリンタ、看護携帯端末等)	①クライアント端末の種類、スペック、台数等に関する記載があるか。
(5)バックアップ	①システムについて3世代、3つのコピーデータ、2種類の媒体、1つはオフライン環境（LTOテープなど）以上のバックアップ体制に

	<p>なっているか。</p> <p>②停電やマルウェア等によるシステム・ハードウェア障害時の復旧手順が具体的に記載されているか。</p> <p>注記：医療情報システムの安全管理に関するガイドライン最新版に準拠する全システムのバックアップ、及び復旧対応について記載すること。</p>
4 プロジェクトの留意点	
(1)現システムからの更新時の留意点	<p>①当院の稼働前の作業、稼働後の運用等で異なる部分について具体的に記載があるか。</p> <p>②上記課題に対して、改善や負担軽減策などの記載があるか。</p>
(2)本稼働切り替え方法の提案	<p>①更新導入スケジュールに示した工程のうち、稼働直前の数か月からのより詳細なスケジュールについて、実効性がある内容の記載があるか。</p> <p>②診療への影響を最小限にする提案となっているか。</p>
(3)マスタ作成と運用	<p>①自社と病院職員の役割と作業区分を具体的に記載しているか。</p> <p>②マスタ作成手順や留意点について記載しているか。</p> <p>③同作業分担は当院職員の負担軽減策の記載はあるか。</p>
(4)操作研修概要	<p>①操作研修の職種編成や期間、回数等を具体的に記載しており、手厚い内容か。</p> <p>②部門システムに関する操作研修概要も記載しており、手厚い内容か。</p>
(5)データ移行の要件、実施内容と運用	<p>①移行内容、参照や検索方法、制限事項等を具体的に記載されているか。</p> <p>②移行データについて、カルテ上の見え方、DOや修正・削除等の操作などに差異があるかどうか記載があり、差異がある場合は具体的に内容が明記されているか。</p> <p>③データ移行は、円滑に診療を継続できるものであるか。</p>
5 稼働後対応	
(1)保守サポート対応（ハードウェア、ソフトウェア、利用者サポート）	<p>①部門システムを含めた保守体制、連絡から対応完了までのフロー、オンサイトやリモート対応区分等を具体的に記載しているか。</p> <p>②基幹システムと部門間などシステムを跨ぐ保守について記載はあるか。</p>
(2)システムのライフサイクルに対する考え方	<p>①全システムが稼働予定期間まで診療報酬改定等の法改正に対応するシステムであることの記載があるか。</p> <p>②提案に含まれるハードウェア・ネットワークも同期間保守可能なものであるか。</p>
(3)パッケージのバージョンアップの考え方	<p>①基幹システムについて各部署の要望を取り纏め、保守の範囲内で毎年定期バージョンアップを実施する旨の記載があるか。</p>

	②部門システムについても定期バージョンアップを実施するか。
(4)当院が次期システムをより良く運用するための提案	①基幹システムについて定期的な運用改善に係る提案を実施する旨の記載があるか。 ②部門システムについても同様に定期的な運用改善提案を行なうか。
6 システムの最適化	
(1)当院が最重要事項と定めた要件への回答	①実現する要件はその内容を、代替案等で実現する要件はその内容を、全ての項目に対して具体的に記載しているか。 なお、実現不可は認めない。 ・ガイドライン等への対応 ・職員負担の軽減 ・部門連携の強化 ②代替案でなく実現する項目が7割以上あるか。
(2)次期システム間連携	①次期システムでの更新対象と連携対象のシステムとの関連が分かるよう記載されているか。 ②現行システムと変更になる箇所について具体的な説明があるか。
(3)次期システムにおける省コスト化とダウンサイジング提案	①導入時の省コスト化とダウンサイジングについて記載があるか。 ②運用時における省コスト化について記載があるか。 注記：本事業での提案ポイントが分かるよう記載すること。
7 社内体制及び品質担保等	
(1)社内体制や教育について	自社のルール、教育体制、インシデント発生時のフロー等、本事業を安全に進めるにあたっての取り組みを記載しているか。
(2)各製品に対する技術的な対応	選定理由、OS やファームウェアのバージョンアップ、パッチ適用等の定期的な確認や当院への通知、実施方法について記載しているか。
8 セキュリティ対策	
(1)医療情報システムの安全管理に関するガイドライン最新版、及び各種ガイドラインや法令等への準拠	各種ガイドラインや法令等に対応している内容を列記し、準拠出来ている根拠を記載しているか。
(2)セキュリティ対応	①必須導入としたセキュリティ製品を品名、機能、役割、配置を含め記載しているか。 ②ランサムウェアや標的型攻撃等への対策について重点記載しているか。 ③導入後の運用サポートや保守範囲内でのパッチ適用やバージョンアップ、脆弱性対応などについて記載しているか。
(3)リモートメンテナンス等の外部接続環境、及びそのセキュリティ	①リモートメンテナンス等の外部接続環境を記載しているか。また、システム稼動時からリモートメンテナンス対応出来るシステム

イ対応	(ベンダー) を記載しているか。 ②セキュリティ対策内容、及び導入する機器やソフト等への保守範囲内でのパッチ適用、バージョンアップ、脆弱性対応などについて記載しているか。
(4)導入後の迅速な情報提供、及び対応体制	各種機器やシステム等のバージョンアップや脆弱性等についての情報提供、及び対応体制等について記載しているか。
9 参考情報	
(1)医療情報システムの稼働実績	パッケージ型電子カルテシステム等で、自社や他社更新の実績内容も分かりやすく記載しているか。
(2)医療情報システムのロードマップ紹介	今後の自社パッケージの開発やクラウド対応等のロードマップを記載しているか。

4 その他

- (1) 以下に掲げる者が行った企画提案書等の提出は無効とする。
 - ア プロポーザルに参加する資格のない者
 - イ 虚偽の内容を記載した者
 - ウ 実施要領等に記載されている事項に違反した者
 - エ その他、公正な審査や評価に影響を及ぼす行為があったと認められる者
- (2) 企画提案書等の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じる事項に係る責任は、全て応募者が負うものとする。
- (3) 企画提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (4) 提出書類等の返却は行わない。企画提案書等の内容に対して、確認、問合せ、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 企画提案書等の内容は、見積金額の範囲内で提案者が実現できる内容とすること。稼働予定期間内においても、実現不可もしくは虚偽と認められる事項が起きた場合は、契約金額を上限に損害賠償を求めることがある。